

## 水田酪農の裏作借地について

佐賀平坦地の事例

坂 梨 鷹 元

(九州農業試験場)

## 1. はじめに

水田地帯の酪農は、一般に稲作優先の土地(水)条件のもとにあり、粗飼料生産・拡大には困難が多い。しかし近年、兼業農家との間に裏作借地契約を結び飼養規模20頭以上に達している酪農家がかなり存在するのは注目される。そこで、この裏作借地に関する実態と問題点について検討した。調査対象は佐賀県神埼郡千代田町の事例である。

## 2. 裏作借地の利用状況

酪農家21戸の調査事例によると、総じて飼養頭数が多くなるにしたがって飼料作借地依存度(借地飼料作作付面積/総飼料作作付面積)は大きくなっている。しかし一定水準(20~25頭)以上に達した農家においては自作地面積の大小に関係なくほぼ一定面積の借り入れに限定されている。したがって、自作地面積が相対的に小さい酪農家では夏作飼料作の面積が増加する傾向がみられる。このように裏作借地が一定面積に限界づけられる要因の一つは貸付側農家の稲作との関連で次の諸点が考えられる。当地区の粗飼料生産は裏作を基盤に貯蔵用飼料としてビール麦、エン麦、青刈飼料としてはイタリアン、カブ等で構成されている。しかし、稲作生産との関連で特に、イタリアン跡地利用の問題として、①稲作の肥培管理が画一的に実施できないことや生育障害(田植後の植え傷みが大きい)、品質低下(後期生育が旺盛で青米が比較的多い)等の問題。②上記と関連して田植準備作業(あぜ取り作業)の遅延による労働ピークが大きいこと等貸付側農家における稲作自体の収量の維持、労

働配分等の問題が酪農家の裏作借地飼料作面積を制約する関係にあると考えられる。

## 3. 裏作借地の諸関係

一般に、裏作借地の貸借関係は酪農家の場合は購入飼料費の高騰と土地不足の対応策、糞尿処理として、一方貸付農家は表作=稲作に対する労働軽減、機械費用の節減等、稲作の安定・維持が契約成立の前提となる。そのため借地ほ場の条件として道路事情のほか自作地と隣接していることが求められる。すなわち、借地側農家の作業上の便は勿論であるが、稲作期間の管理面においても自作地と同等に観察し、相互の信頼・連繋関係を密にすることによって稲作生産の安定化に対して貸付側に一定の安心感を与える条件にあることが裏作借地の継続的利用と密接に関係している。裏作借地関係は借地期間のみの関係でなく、以上の意味で稲作期間とも関連するのである。

さらにまた、貸付側農家のなかには、自作地表作ほ場と貸付飼料作ほ場を固定化せず毎年交替させている。貸付側としては自家労働の範囲内で表作を行なう一方、借り入れ酪農家の厩肥投入による地力培養を貸付ほ場の輪換によって均等化することをねらっており、借地側の飼料作規模拡大、糞尿処理対策との相互依存関係を貸借関係のなかでたくみに形成している点は注目される。

要するに、水田酪農において裏作借地が安定的に展開している重要な条件の1つとして貸借両者の稲作生産の安定化、水田土地利用、地力問題といった生産力的な結合関係が基礎にあることを評価すべきであろう。